

令和 5 年 6 月 21 日現在

機関番号：32613

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2022

課題番号：20K04853

研究課題名（和文）社会変化の受容に着目した戦後建築・都市計画制度史研究の構築

研究課題名（英文）Establishment of post-war architectural and urban planning system history research focusing on the acceptance of social change

研究代表者

藤賀 雅人（FUJIGA, Masato）

工学院大学・建築学部（公私立大学の部局等）・准教授

研究者番号：10593197

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、終戦直後に思考された建築・都市計画法案の内容が戦後の社会変化の中で、どのように成立し、何を不成立項目としたかを段階的に把握するとともに、現行法制度がどのような要素を受容する可能性があるかを考察することで、新たな建築・都市計画法史研究の枠組み構築を目指した。歴史研究からは、市街地建築物法・旧都市計画法制定後の100年を俯瞰し、制度改正の過程と特徴が整理され、現代研究からは、1950年代に重点的に議論されていた用途地域や確認申請等の手続き、復興や災害リスクに対する災害危険区域等の運用実態を考察し、ストック活用時代における制度設計の変質状況を把握した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、従来の学術研究が戦前・戦後と時代を区分して解釈を進めてきたのに対して、制度思想を横断的に捉え直す意味合いがあり、学術的意義を有している。一方で、現在はストック活用を基本とした建築・都市計画の枠組み形成に向け、抜本的な制度検討が必要とされる時機でもある。こうした社会状況に対しても、本研究は現状の法体系が成立した理由、また不成立としてきた事項を提供する役割を有しており、法改正を議論する前提条件を提示する意味もある。

研究成果の概要（英文）：This research aims to understand step-by-step how the contents of the architectural and urban planning bills conceived immediately after the end of the war were enacted and what items were not enacted in the midst of post-war social changes. By considering what elements could be accepted, aimed to construct a new framework for research on the legal history of architecture and urban planning. From the historical research, I looked over the 100 years after the enactment of the Building Regulation Law of 1919 and the Urban Planning Law, and organized the process and characteristics of the system reform. From contemporary research, I examined the actual operation of (1) land use areas and the procedures for building confirmation, (2) disaster risk zones for reconstruction and disaster, and took stock of the changes in system design in the era of stock utilization.

研究分野：都市計画

キーワード：建築・都市計画法制の100年 社会変化 法制度の運用 建築基準法 都市計画法 六大都市 土地利用規制 建築確認申請

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 1. 研究開始当初の背景

市街地建築物法・旧都市計画法制定から100年が経過し、建築基準法制定からも70年、新(現)都市計画法に改正されてからも50年が経つ。両法の改正動向や関係性については、度々、議論・提案がなされており、研究蓄積も多いが、最も抜本的な検討が行われた終戦直後(1945～1950年)の建築・都市計画法規検討を考察する試みは十分に行われておらず、その実態は明らかにされてこなかった。加えて、活発な法案検討がなされた終戦直後の建築・都市計画法案の内容が、どのように成立し、現代に引き継がれているのか。また、成立しなかった事項はどのような内容で、なぜ不成立となったのか。こうした点を明らかにし、戦後の建築・都市計画法制史を捉え直す試みは研究課題とされてきた。

## 2. 研究の目的

こうした背景の中、本研究では、研究代表者の研究蓄積を引き継ぎつつ、終戦直後に思考された建築・都市計画法案の内容を構成要素に分解・整理しつつ、戦後の法規提案と成立・不成立項目を段階的に把握し、その理由と変遷を明らかにすることで、戦後の建築・都市計画法規が社会変化をどのように受容してきたのか、また、どのような要素を受容することが可能であったのかを明確化し、従来の建築・都市計画法制史の拡張を行うことを目的とした。

## 3. 研究の方法

本研究では大きく3つのアプローチから研究を進めた。なお、研究期間の大部分がコロナ禍となり、歴史資料の収集、先行研究者へのヒアリング調査など、当初の研究計画が十分に行えない状況が生じた。加えて、急激な社会変化が生じたことから、当初の研究計画の一部を変更し、建築・都市計画制度に求められる要素を再整理するとともに、現行法制度の運用・変質実態の考察を増やすこととした。

### ( ) 終戦直後の建築・都市計画関連法案の要素抽出と包括的解釈

終戦直後の内務省による都市計画法改正検討の考察を進めつつ、作成された都市計画法改正案、地方計画法案、建築法草案、特別都市計画法、宅地法草案の内容を要素毎に整理し、1970年までに制定・施行された建築・都市計画関連法規の構成要素との関係性を比較・考察した。

### ( ) 終戦直後の建築・都市計画法規提案と戦後の社会変化に応じた規定変化の考察

戦後の建築・都市計画法の改正提案の成立・不成立内容の変遷を整理するとともに、建設省都市局内審議会答申や日本建築学会・日本都市計画学会など関係学会・学術団体の提言等を整理し、対応項目の変化を抽出した。合わせて、戦前6大都市の1950-60年代の都市政策動向の整理を通じて、各種制度の活用実態の把握を進めた。

### ( ) 現行の建築・都市計画制度と各種法制度との関係考察

上記2つのアプローチを踏まえ、現行の建築・都市計画制度の運用実態を考察するとともに、ストック活用型社会に向けた法制度の転換的活用、災害対応など1950年代の主たる検討課題と現在の運用比較を進めた。ここでは、制度立案に係る行政ヒアリングや制度

利用により整備・規制等が行われている現地を調査し、実空間と制度の関係を考察した。

以上の内容を整理することで、社会変化と戦後の建築・都市計画制度の関係性を総合的に考察した。

#### 4. 研究成果

本研究では、以下の成果が得られた。

##### ( ) 終戦直後の建築・都市計画関連法案の要素抽出と包括的解釈

終戦直後の都市計画・地方計画法提案と建築法草案の提案内容、1950年制定の建築基準法、建築基準法制定後に改正が予定されていた都市計画法の検討内容を構成要素別に抽出を行った。中でも、相互に検討が進められた用途地域・地域地区の検討実態を明らかにするとともに、建築基準法内に規定された災害危険区域等の制定根拠の抽出を行った。こうした検討は学会を含め都市計画行政、建築行政相互に議論が行われたものであったが、結果として、建築基準法が制定したことで建築法内に集団規定と関連制度が組み込まれるに至り、都市計画法の改正が実現しなかったことから用途地域・地域地区の改変が遅れる状況となった点を整理した。また、こうした検討に際して、行政手続きをどのように進めるか、といった観点が重要視されていたことを明確化した。なお、建築基準法の検討過程では、確認申請手数料の成立過程についても考察を行なっている。

##### ( ) 終戦直後の建築・都市計画法規提案と戦後の社会変化に応じた規定変化の考察

ここでは、社会変化に伴う制度改変と主な改正議論の整理を進めた。中でも、市街地建築物法・旧都市計画法制定後の100年の主要な改正点・制度立案について整理を進め、主として都市計画の観点から「目的・手続き」「ビジョン・土地利用」「基盤整備・都市施設」「都市開発・都市再生」「市街地の環境保全」「緑地・景観・歴史」の6点の特徴を分析した。具体的には、1919～1970年にかけて改正が重ねられてきた手続き関係の項目整理、1974年以降、都市政策の成熟期に創設された地区計画やマスタープラン、時限制度でありつつも、現在の都市政策に大きな影響を与えている都市再生について考察を進めている。

加えて、制度を活用する観点から考察を進めるため、日本建築学会法制委員会において、初期に市街地建築物法が適用された東京(区部)、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸の6都市を対象に100年間の都市形成と制度活用の特徴を整理した。中でも、名古屋の都市形成史と基盤整備・都市再生の関連制度の活用状況の考察を担当し、基盤整備に合わせた地域地区・地区計画の指定状況に違いがみられること、基盤整備事業と都市再生事業の立地に各都市の特徴がみられることを明らかにした。

##### ( ) 現行の建築・都市計画制度と各種法制度との関係考察

上記の考察により、社会変化を受容し、各種制度の立案が進む過程において、建築基準法・都市計画法の関係が高度化・複雑化する状況を明確化した。一方で、終戦直後から1950年代にかけて議論された法改正の視点から、用途地域・地域地区の複雑化、地区計画の固定的運用など、当初の思想と運用に違いが生じている項目も少なくないことから、現行法制度の運用実態と課題点の整理を進めた。具体的には、建築基準法制定時に導入された災害危険区域、1950年代に制定され、ストック活用時代に突入したことで見直しが進められる駐車場法(附置義務)、現代の都市政策を進める上での重要な手法・制度と位置付けられる都市再生特別措置法の運用の一部を取り上げた。また、都心周縁の再生手法と現行制度の関係につ

いても状況整理を行った。

災害危険区域については、近年多発している水害等に対する自治体の規制内容の把握を進めるとともに、東日本大震災における運用実態の考察を進めた。なお、災害危険区域は、室戸台風被害からの大阪の復興において、公共支援と民間事業によって運用された事業実績から制度化されたものであり、当時の事業と東日本大震災の復興後の影響を比較している。附置義務及び都市再生については、どちらも地域・地区単位で運用ルール・整備像が示されつつも、一つの建築プロジェクトによって空間像が変化する特性があることから、東京区部を事例として、公共貢献の内容や地区内での整備空間の連動性を考察した。

以上の成果から、終戦直後から1950年にかけて集中的に議論されてきた、建築審査などの手続きのあり方、土地利用のコントロール手法、整備事業の方法論等の項目が、段階的に成立してきた点を明確化した。一方で、土地利用規制が多様化し、関連制度に細分化され実現している実態もあることから、運用に齟齬が生じる状況や規制と実空間が乖離する状況も確認された。これは総合的な建築・都市計画法制を志向した過去の制度設計との違いでもある。こうした実態から、今後は、重層化する制度を適切に運用するだけでなく、制度間の関係を見直し、段階的に現行法制度の重層構造を再構築する必要があることを明らかにした。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 三宅博史, 藤賀雅人	4. 巻 66
2. 論文標題 建築確認申請手数料の成立過程	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本建築学会技術報告集	6. 最初と最後の頁 883-886,
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 藤賀雅人	4. 巻 1
2. 論文標題 都市の基盤をつくる -都市基盤と都市形成-	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 建築法制委員会研究協議会資料集	6. 最初と最後の頁 6-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 藤賀雅人	4. 巻 1
2. 論文標題 被災の「キワ」にみる被災者の再定住と復興事業	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 [若手奨励]特別研究委員会パネルディスカッション資料集	6. 最初と最後の頁 39-42
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 藤賀雅人, 岡辺重雄	4. 巻 781
2. 論文標題 終戦直後の都市計画法改正検討に関する研究 (その2) : 1946年 都市計画法案と施設計画法素案について	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本建築学会計画系論文集	6. 最初と最後の頁 881-889
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 加藤千恵子, 藤賀雅人	4. 巻 65
2. 論文標題 東京都における附置義務駐車場低減に向けた地域ルールの運用実態と課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本建築学会技術報告集	6. 最初と最後の頁 424-428
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

[学会発表] 計4件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 加藤千恵子, 藤賀雅人
2. 発表標題 東京都の都市再生特別地区における公共貢献の変化と課題 - 国家戦略特区認定事業に着目して -
3. 学会等名 日本建築学会関東支部研究発表会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 杉本遼, 藤賀雅人
2. 発表標題 東日本大震災被災地における住居建設可能な災害危険区域の効果と課題 - 東松島市の第2種・第3種津波防災区域を事例として -
3. 学会等名 日本建築学会関東支部研究発表会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 藤賀雅人
2. 発表標題 被災エリアでの居住意向を前提に指定された災害危険区域の効果と課題
3. 学会等名 土木計画学研究発表会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 馬場かおり, 藤賀雅人
2. 発表標題 実施制限と立地傾向にみる東京都区部における民泊運用の実態と課題
3. 学会等名 日本建築学会関東支部研究発表会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 日本建築学会編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 学芸出版社	5. 総ページ数 218
3. 書名 都心周縁コミュニティの再生術 -既成市街地への臨床学的アプローチ-	

1. 著者名 日本都市計画学会編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 鹿島出版会	5. 総ページ数 392
3. 書名 都市計画の構造転換 -整・開・保からマネジメントまで-	

1. 著者名 日本建築学会編	4. 発行年 2022年
2. 出版社 技報堂出版	5. 総ページ数 295
3. 書名 建築法制的制度展開の検証と再構築への展望	

1. 著者名 日本建築学会編	4. 発行年 2022年
2. 出版社 技報堂出版	5. 総ページ数 258
3. 書名 市街地建築物法適用六大都市の都市形成と法制度	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------